「ヤッピー」は山形労働局のイメージキャラクターです。

厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare　山形労働局　－YAMAGATA LABOUR BUREAU－



報 道 発 表 資 料

令和８年11月９日（月）
【照会先】
山形労働局労働基準部賃金室
賃 金 室 長　木村　勝則
賃金指導官　長谷川　美幸
電話 023－624－8224

報道関係者各位

令和８年度第６回 山形地方最低賃金審議会を開催します

【公開　頭撮り可】

標記審議会について、下記のとおり開催いたしますのでお知らせします。

記

１　日　時　　令和８年11月９日（月）午後５時30分

２　場　所　　山形労働局　大会議室
所在地：山形市香澄町３丁目２番１号　山交ビル３Ｆ

３　議　題
（１）　山形地方最低賃金審議会の意見に関する異議の取扱いについて（諮問・答申）
（山形県特定（産業別）最低賃金の答申に係る異議）
（２）その他

４　取　材
（１）取材を希望される場合は、11月９（月）午後４時までに山形労働局賃金室あて、電話又はメールにて報道機関名・取材人数の連絡をお願いいたします。
・電話の場合：023-624-8224
・メールの場合：chinginshitsu-yamagatakyoku@mhlw.go.jp
（２）撮影は、原則「頭撮り」としております。ただし、諮問文・答申文の受け渡し部分は撮影可としますので、御協力をお願いいたします。
なお、すべての公開部分の取材は可能です。

５　その他
マスク着用、手指消毒等の一般感染症対策へのご協力をお願いする場合があります。